

PLAZA NEWS LETTER(2022年12月号)

10月30日に「外国人のための無料専門相談会」を行いました。

熊本市内に住んでいる人や熊本市外からも相談にきてくれました。

一日で色々な相談ができ、また言葉の心配がいらぬということは、相談者にとっても相談しやすい環境でした。外国人の皆さんにとって相談プラザが、気軽に相談できる場所であることを知ってもらい良い機会になりました。

プラザでは10月に95件の相談がありました。いくつかの相談の内容についてプラザで答えた回答と共に紹介をします。

Q: 留学生です。配偶者を日本に呼び、一緒に暮らすことはできますか。

また、留学の在留期間満了後も就職活動を理由に在留することはできますか。

A: 婚姻手続きを行っている配偶者であれば、日本に呼び寄せることができます。

卒業後、就職活動のため在留期間を延長したい場合は、「特定活動」に変更をすることができます。

Q: 現在アメリカに住んでいます。子どものパスポートをとるために、熊本で生まれた子どもの出生証明書が必要です。英語で発行してもらうことはできますか。

A: 出生証明書の発行は可能です。英語での発行はできません。アメリカで日本語の書類を受け取るのであれば、アメリカで英語の翻訳と公証が必要です。

熊本市への証明書の発行は郵送でもできます。(経費350円+切手代)

自分で手続きをすることが難しい場合は、お金がかかりますが、行政書士に依頼することができます。

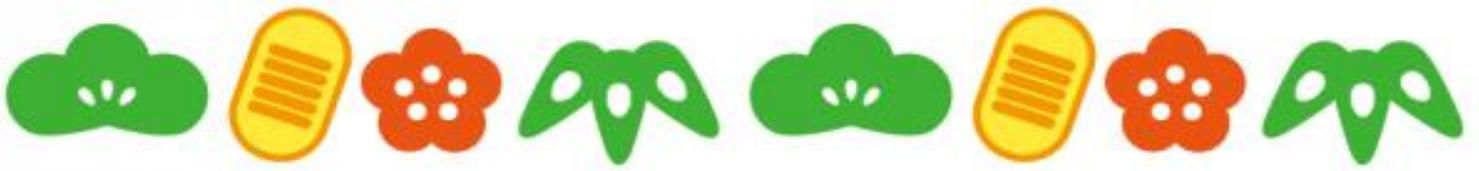
Q: 中国で免許を取得したが、ジュネーブ条約に加盟していないので国際免許への切り替えができない。どうしたらいいですか？

A: ジュネーブ条約に批准していないので国際免許を発行することができません。

中国の免許証と免許取得の書類を日本語訳(JAFや大使館などに依頼をすることができます)し、免許センターに試験の予約を入れます。それから適正試験(視力や聴力などの検査)や知識確認(日本の交通ルールなどの確認)、技能確認(実際に車を運転します)を行います。

※いづれかの試験に不合格だった場合は受けなおすことができます。また、手数料がかかります。試験は何回でも受けることができます。有効期限が切れていない自国の運転免許証が必要で

困ったことがあれば、熊本市外国人総合相談プラザにいつでも連絡してください。



りょうり 「おせち料理」

こんげつ 今月は、おせち料理について 紹介します。



おせち料理とは、お正月に 食べる お祝いの 料理のことで、

「めでたさを 重ねる」という意味で 箱に 詰められ、

段ごとに 入っている 料理が 違います。今回は その料理の 一部を 紹介します。

一段目…一の重と呼び、祝い事に ふさわしい 祝い肴と 口取りを 詰めます。

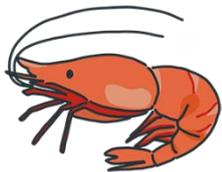
祝い肴とは、お祝いのときに お酒と 一緒に 食べる 料理のことで、

数の子・田作り・黒豆の 3つが 祝い肴三種と 呼ばれています。



口取りとは、かまぼこや 栗きんとんなど 甘い料理のことを 意味します。

二段目…二の重と呼び、鯛や 海老など 海の幸を 使った 焼き物を 詰めます。



長生きの 象徴とも 言われる 海老は、「腰が 曲がるまで 長生きする」

という 願いが 込められています。

三段目…三の重と呼び、れんこんや 里芋など 山の幸を 中心とした 煮物を 詰めます。

れんこんには 先が よく 見通せるようにという 願いが 込められています。

四段目…与の重と呼び、紅白なますなど 日持ちのする 酢の物などを 詰めます。

酢の物とは 酢を使って 味付けした 料理のことで、口を さっぱりさせる 「箸休め」の

やくめ 役目が あります。

五段目…五の重と呼び、年神様から 授かる福を 入れるために 空っぽにします。



外国人のための無料専門相談会の報告

プラザでは、10月30日(日)に専門相談会をおこないました。

熊本市内に住んでいる人や熊本市外からも相談にきてくれました。

相談者は17名、相談件数28件でした。言語としては、日本語、中国語、英語、ベトナム語、ネパール

語で相談があり、通訳のスタッフがいたので、安心して相談をしていただくことができたと思います。相談

の内容は、お仕事を探したい、交通事故のトラブル、職場でのハラスメント、失業保険、住居探し、子どもの保育

園、子どもの日本語学習、こころの相談、在留資格や帰化申請に関する相談などがありました。

また、オンライン(Zoom)での相談も2件あり、遠方の方からの相談もありました。

アンケートの結果より、相談対応に満足している方が多く、相談者の中には、熊本市外国人総合相談プラザのこ

とを知らなかったという方もいたので、今回の相談会がより多くの人に相談プラザを知ってもらうきっかけになれ

ば嬉しく思います。中央警察署にご協力いただいた自転車シミュレーター体験では、「難しかった」や「楽しかった」

などの感想がありちょっとしたゲーム感覚のようなかたちで体験していただけました。

今回、相談者が複数の専門相談を受けたケースが数件あったので、今後も、このような一堂に会する相談会を

開催していきたいと思ひます。



ポーランドのクリスマス体験

もうすぐクリスマスですね。国際交流会館ではポーランド出身のスタッフ

が、ポーランドのクリスマスの習慣を紹介するイベントをします。

試食会(ポーランドでクリスマスの時に食べるものを一部紹介)もあります。

ぜひ体験しにきてください。

日にち：2022年12月11日(日) 14:00-16:00

場所：熊本市国際交流会館第1会議室

定員：20名 ※イベントの参加には予約が必要です

予約・問い合わせ：TEL 096-359-2121 メール koza@kumamoto-if.or.jp

プレゼント交換を
します。500円程度の
プレゼントを用意し
てください



くまもとしがいこくじんそうごうそうだん あんない
熊本市外国人総合相談プラザのご案内

くまもとしがいこくじんそうごうそうだん
熊本市外国人総合相談プラザでは英語、中国語、ベトナム語、タガログ語、ネパール語などの相談員による多言語でのライフサポートを行います。また、法律関係や在留資格関係、就職や住居に関する相談など各種専門相談も実施しています。

12月の相談スケジュール

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
28	29	30	01 韓国相談	02 スペイン語相談 中国生活相談 アメリカ相談	03	04 ベトナム語相談 中国生活相談 教育相談
05	06 中国相談	07 出入国管理相談 ベトナム語相談 中国生活相談 ドイツ相談	08 韓国相談	09 中国生活相談 アメリカ相談	10	11 中国生活相談 教育相談
12 休館日	13 中国相談	14 おしごと相談 心の相談 タガログ語相談 中国生活相談 ドイツ相談	15 韓国相談	16 中国生活相談 アメリカ相談	17 中国生活相談 無料法律相談	18 出入国管理相談 ベトナム語相談 ネパール語相談 教育相談
19	20 中国相談	21 住まいの相談 ベトナム語相談 中国生活相談 ドイツ相談	22 韓国相談	23 中国生活相談 アメリカ相談	24	25 中国生活相談 教育相談
26 休館日	27 中国相談	28 中国生活相談 ドイツ相談 留学生ワンストップ相談窓口	29 年末年始の休業	30 年末年始の休業	31 年末年始の休業	01
02	03	メモ: 相談時間 13:00~17:00(※の相談は以下の時間で行います) ※中国生活相談 13:00~18:00 ※出入国管理・住まいの相談 13:00~16:00 ※おしごと相談 10:00~18:00 ※無料法律相談 14:00~16:00(要予約) ※教育相談 10:00~15:30(要予約) ※心の相談 15:30~17:30 ※おるがったキッズ 10:30~12:00(要予約) ※留学生ワンストップ相談窓口 14:00~17:00				

相談員の都合により急にキャンセルになることがあります。相談をしたい人は電話かメールでください。

くまもとしがいこくじんそうごうそうだん
熊本市外国人総合相談プラザ Facebook

くまもとしがいこくじんそうごうそうだん
熊本市外国人総合相談プラザの Facebook を定期的に更新しています。

みなさんの役に立つ情報をアップしています。

ぜひ友達登録をして情報を受け取ってください。

プラザFB



くまもとしがいこくじんそうごうそうだん
熊本市外国人総合相談プラザは
様々な情報を発信しています。
ぜひ CHECK してください



くまもとしがいこくじんそうごうそうだん
熊本市外国人総合相談プラザ HP



生活ガイダンス動画

くまもとしがいこくじんそうごうそうだん
熊本市外国人総合相談プラザインフォメーション

場所 熊本市国際交流会館2階
住所 〒860-0806熊本市中央区花畑町4-18
電話 096-359-4995

E-mail soudan@kumamoto-if.or.jp

時間 午前10時00分~午後6時00分

休み 第2、4月曜日(国民の祝日の場合翌平日)

年末年始: 12月29日~1月3日

